

令和2年8月31日

大和市長 大木 哲 様

大和市民参加推進・評価会議
会 長 田邊 誠

令和元年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について（答申）

令和2年8月3日付で諮問を受けた標記の件について、本審議会で審議した結果、その内容はおおむね適正なものと認めます。なお、審議の過程において、次のとおり意見がありましたので、その趣旨をできる限り反映していただくことを申し添えます。

- 令和元年度に当初から実施が予定されていた7事案のうち、「都市計画マスタープランの改定」に関しては、審議会や意見交換会等の実施により関係団体、市民などから多くの意見を聴取しており、高く評価できます。「大和市民国民保護計画の改定」については、改正内容が軽微なものとなったため、意見公募手続を行わないこととなりましたが、市民参加手法を変更する際には、その経緯等について十分に説明するとともに、適切に情報提供を行うことが必要であると考えます。
- 年度の途中で追加された7事案について、実施された市民参加手法は適正であると認められますが、このうち計画の策定や進行管理にあたる4事案に関しては、当初の予定に掲載することができたものと考えます。多くの施策・計画等への市民参加を実現するため、実施予定を把握する時点でできる限り正確に案件を集約できるよう、全庁的な対応を求めます。
- なお、市民参加手続の手法に関して、意向調査など市民に郵送等で意見を求める場合には、その施策等の概要が分かる資料を添付することを望みます。
- 市民参加手続の実施にあたっては、より多くの市民が参加できるよう、引き続き様々な手段で周知を行ってください。また、市民参加手続に限らず、継続的に市民の意見を聞く機会を設けることなどにより、施策等の発展に取り組んでいくことを期待します。

以上